

平成 28 年度 事業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

平成 28 年度は、当財団の設立第 37 事業年度にあたり、年度内において実施した事業等の概要は次のとおりである。

I. 事業運営

1. 公益目的事業

①研究助成

平成 28 年度は、長期・大型の研究（一般研究、挑戦的研究）及び特別研究について助成した。研究助成の主たる対象は、従来どおり国民生活の安全確保、災害防止等国民生活に密着した科学技術（社会科学を含む）とするとともに、社会的要請の高い、又は、学術的に大きな進歩が期待できる研究・開発で、研究者が準備研究を含め長期継続的に取り組むような大型研究課題に対して研究助成を行うこととした。

(1) 平成 28 年度においては、1 件当たり準備研究は年間 500 万円以内、本格研究は年間 1,500 万円以内、研究期間 3 年または 4 年の研究を 7 件程度公募により助成を行うこととし、電子メール等により全国の大学に広く周知するとともに、財団のホームページに掲載したところ、約 1 ヶ月の応募期間中に 90 課題の応募があった。

選考委員会（委員長：黒田玲子理事）を開催し、書類審査の一次選考及び面接を含む二次選考を行った結果、「準備研究」7 課題合計 3,400 万円の助成を決定し、贈呈した。

(2) 平成 27 年度に助成開始した 6 課題について、選考委員会において準備研究の成果を含む本格研究申請書に基づき、研究代表者の面接を含む本格研究への移行審査を実施した結果、「本格研究 1 年目」5 課題合計 1 億 2,931 万円の助成を決定し、贈呈した。

(3) 平成 26 年度に助成開始した 6 課題については、選考委員会において研究助成申請書に基づき、継続審査を実施した結果、「本格研究 2 年目」6 課題合計 1 億 4,340 万円の助成を決定し、贈呈した。

(4) 平成 25 年度に助成開始した 6 課題については、選考委員会において研究助成申請書に基づき、継続審査を実施した結果、「本格研究 3 年目」6 課題合計 1 億 7,730 万円の助成を決定し、贈呈した。

(5) 上記一般研究に加え、国民生活の安全確保等の国民生活に密着した研究について、助成対象を 39 歳以下の研究者、年間 300 万円以内、研究期間 2 年または 3 年とした研究助成(挑戦的研究助成)を、当財団における研究助成事業の通常の方法に従って公募したところ 42 件の応募があった。選考委員会(分科会)にて、当財団における研究助成事業の通常の方法に従って書類審査および面接審査を実施した結果、13 件 3,722 万円の助成を決定し、贈呈した。

(6) 特別研究については、事業計画で評価に基づき特に必要と認められる場合に助成することとしていたが、本年度は緊急事態等に該当するもの 3 課題に対し、3,280 万円を贈呈した。

以上の結果、平成 28 年度の研究助成総額は、5 億 5,403 万円（前年度 5 億 3,613 万円）となった。

②普及啓発

研究成果報告を取り纏め、成果概要速報を財団ホームページの研究助成 成果報告書への掲載に加え、平易に編集・リライトした成果解説書付きの DVD 版の報告書の作成・配布や研究代表者インタビュー記事(6 人 11 回)のホームページ掲載を行った。

③情報交流、国際交流、人材育成

国民生活の安全確保、災害防止等国民生活に密着する研究分野の成果発表や質疑応答を通じて、技術の実用化やさらなる研究発展、技術振興に結びつけることや、将来研究者や技術者を目指す若者・子供たちの啓発・育成を目的として、講演会開催等の支援をするべく、学術集会および科学技術振興事業助成として事業計画・募集要領をホームページへ掲載し公募した。企画委員会において申請書を審査した結果、8件759万円の助成を決定し、贈呈した。

④表彰事業

平成28年度は該当するものは無かった。

2. 法人運営

①理事会の開催

理事会は、平成28年5月16日、平成28年6月13日及び平成29年2月24日に開催した。この他、理事全員の書面による同意により理事会の決議を省略して理事会の決議があったものとみなされた日を平成28年10月20日及び平成29年3月21日とする理事会決議を行った。

②評議員会の開催

評議員会は、平成28年6月13日及び平成29年3月14日に開催した。この他、評議員全員の書面による同意により評議員会の決議を省略して評議員会の決議があったものとみなされた日を平成28年5月27日及び平成29年3月22日とする評議員会決議を行った。

③委員会の開催

企画委員会は、平成28年10月14日、平成29年2月2日、2月16日及び3月29日に開催した。

選考委員会は、平成28年7月11日、9月2日及び12月14日に開催した。

④評議員・理事・監事の辞任・退任・選任・選定

平成28年5月13日付け辞任届けにより前田評議員、伊藤評議員が辞任し、平成28年5月27日に評議員会の決議があったものとされた評議員会決議により前田評議員の補欠として中山評議員を選任（就任は平成28年5月27日）した。

平成28年6月13日開催の第1回（定時）評議員会において、全ての評議員・理事・監事が任期満了に伴い、評議員について伊福部評議員、須藤評議員、西尾評議員、服部評議員、原口評議員が退任し、飯田志農夫評議員、大塚評議員、荻野評議員を選任（新任）し、今井評議員、金出評議員、坂内評議員、坂村評議員、白川評議員、田上評議員、長谷見評議員、中山評議員を選任（重任）した。また、理事について、佐々木理事を選任（新任）し、杉井理事、飯田亮理事、田中理事、谷口理事、古井理事、安田理事、黒田理事、小松崎理事、板生理事を選任（重任）した。監事について、高山監事を選任（新任）し、小野監事、加藤監事を選任（重任）した。

平成28年6月13日開催の第2回理事会において、佐々木理事を代表理事・理事長に選定し、小松崎理事を代表理事・理事長代行に選定した。

平成 28 年 12 月 31 日付け辞任届けにより坂内評議員が辞任した。

平成 29 年 3 月 31 日付け辞任届けにより小松崎代表理事・理事長代行・理事が辞任し、平成 29 年 3 月 28 日に評議員会の決議があったものとされた評議員会決議により、小松崎理事の補欠として目崎理事を選任（就任は平成 29 年 4 月 1 日付け）した。

⑤平成 27 年度決算

平成 27 年度の決算について、定款第 12 条に基づき監事監査を受け、平成 28 年 5 月 16 日開催の第 1 回理事会の承認を経たうえで、6 月 13 日開催の評議員会で承認を受けた。

Ⅱ. 公益財団法人に係る手続き

1. 登記

- ・平成 28 年 5 月、6 月
評議員の辞任および就任について登記

- ・平成 28 年 8 月
評議員・理事・代表理事・監事の変更について登記
会計監査人の就任について登記
会計監査人設置法人について登記

- ・平成 29 年 1 月
評議員の辞任について登記

2. 内閣府届出

- ・平成 27 年度事業報告等の提出
- ・評議員・代表理事・理事・監事・会計監査人の変更についての届出
- ・平成 29 年度事業計画書等を内閣府に届出